内閣法制局

Cabinet Legislation Bureau

一般職（大卒程度）｜採用案内

2025

内閣法制局へようこそ

内閣法制局は、内閣に置かれ、法律の執行や、法律案の立案などに当たって、内閣や各府省に対し、法制面からのサポートを行う行政機関です。

日本国憲法によって、内閣には「法律を誠実に執行」すること、「政令を制定すること」等の任務が与えられています。また、内閣は、日本が直面する様々な政策課題に対して、機動的に、あるいは長期的視点から対応すべく、法律案を立案し国会に提出しています。

こうした法律の執行や、法律案の立案などは、憲法の下、各種法令についての緻密な理解に基づいて進められる必要があることは言うまでもありません。他方、例えば、現時点で効力を有する法律は約2,000本存在し、また、令和７年通常国会に内閣が提出した法律案は58本に達するなど、今日、法律の執行や法律案の立案は、ますます複雑化、多様化する傾向にあります。数多くの法令を統一的に解釈運用し、憲法を始め、既存の法令との整合性をしっかりと確保しながら新たな法律案を立案することは、これらを直接担当する各府省にとっても、容易なことばかりではありません。

内閣法制局は、その法制面における専門性をいかし、次ページ以降で具体的に御紹介する「意見事務」、「審査事務」を通じて、法令による行政の適切な遂行を支える役割を担うところです。具体的な、いわゆるナマの課題に対し直接向き合っている各府省に比べると、一見、地味に思えるかもしれません。しかし、法治国家として欠かせない法令に対する国民の皆さまの信頼を守っていく上で、重要な仕事をしていると自負しています。

そして、内閣法制局では、意見事務・審査事務を担当する職員とともに、人事、文書管理、国会対応、情報管理、予算など、内閣法制局が国の行政機関として機能を発揮するために不可欠な事務（官房事務といいます。）に携わる職員が一丸となって、その任務の遂行に力を尽くしています。

多くの方が内閣法制局に関心を持たれ、その門を叩いていただくことを期待しています。

〈行政機関の概要〉

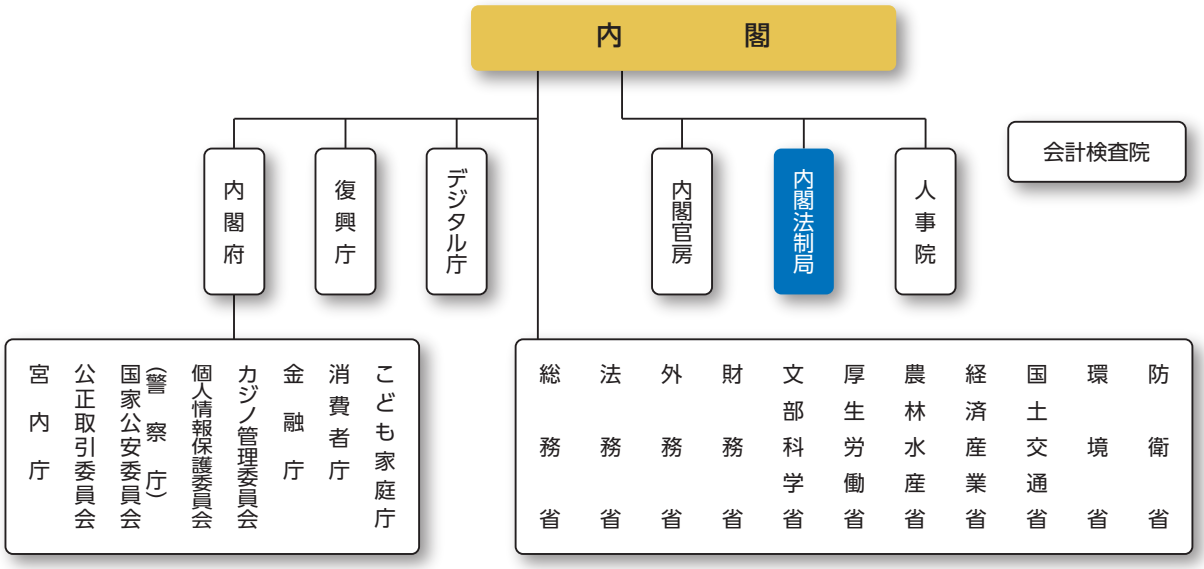

機構と業務

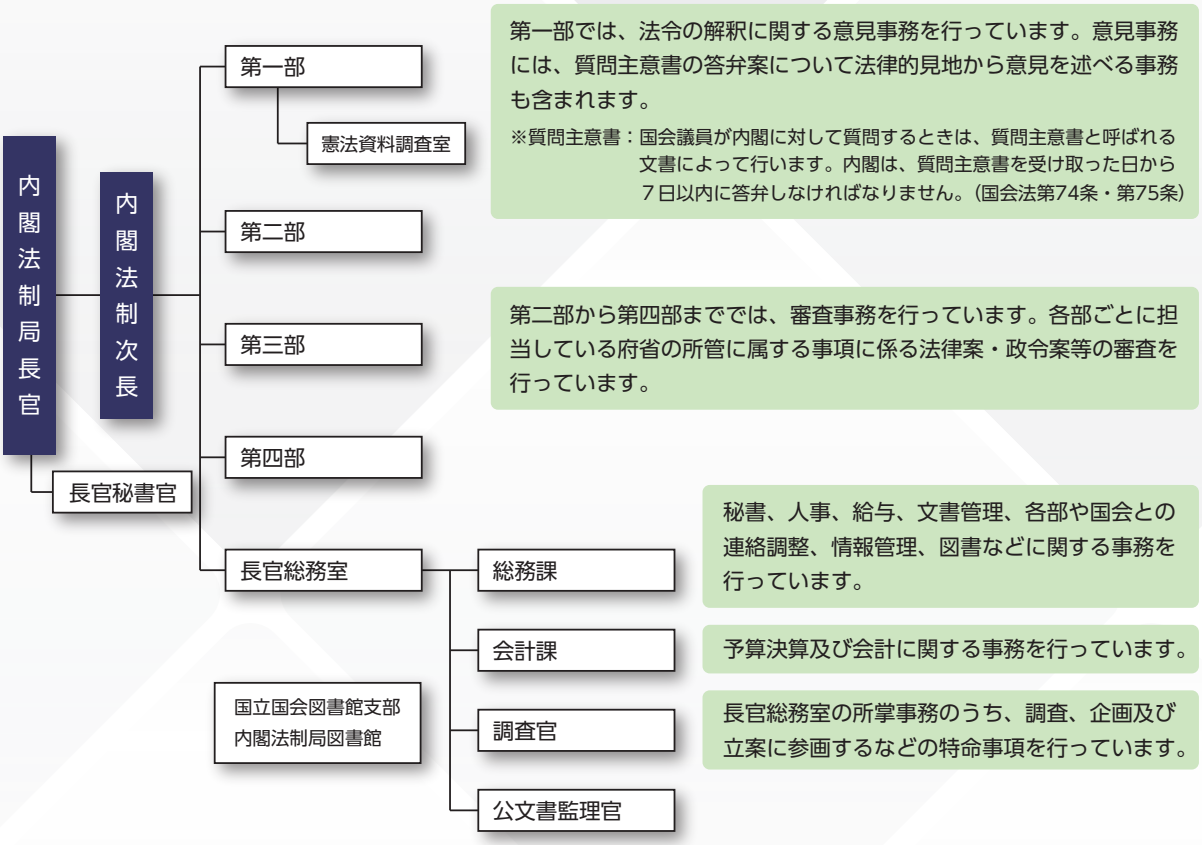

意見事務

法律問題に関し、内閣並びに内閣総理大臣及び各省大臣に対し意見を述べる事務です。

法令の解釈は、その法令を所管し、その執行に当たる各府省において行っていますが、法令の解釈に関して各府省において疑義がある場合や、関係府省間において意見を異にするような場合に、内閣法制局は、各府省からの求めに応じて意見を述べることとされています。意見事務は、第一部で行っています。

審査事務

各府省が立案した法律案、政令案及び条約案を審査する事務です。

案文の審査は、主管府省で立案した原案に対して、憲法や他の現行法制との関係、立法内容の法的妥当性、立法の意図が法文の上に正確に表現されているか、条文の表現及び配列等の構成は適当であるか、用字・用語が正確であるかというような点について、法律的、立法技術的に様々な角度から行われます。

これらの審査は、法律案等を担当する府省によって、第二部から第四部までで分担して行っています。

Message

職員からのメッセージ

課長補佐級

第四部総務主任

石井　俊平　　平成12年度採用

経歴

H12. 4　長官総務室第一課（現：総務課）
H15. 7　第一部（意見・調査係員）
H18. 7　第二部（事務官）
H19. 4　第二部（参事官付）
H21. 6　長官総務室総務課人事係長
H23. 4　内閣府沖縄振興局参事官（調査金融担当）付調査担当主査
H25. 4　第四部（参事官付）
H27. 4　長官総務室総務課（文書・国会係長）
H29. 4　第二部（参事官付）
H30. 4　総務省行政管理局主査
R 2. 4　第一部（意見・調査係長）
R 3. 4　長官総務室総務課専門官（国会担当）
R 4. 4　長官総務室総務課専門官（文書・国会担当）
R 5. 4　長官総務室総務課専門官（人事・給与担当）
R 6. 9　第四部総務主任

これまでのキャリアパス

私は、平成12年に採用され、今年で26年目を迎えます。

係員時代は、長官総務室総務課での官房業務から始まり、第一部での意見事務を経て第二部の審査事務・・・そのまま係長に昇任し、係長時代は内閣府と総務省への二度の出向を経験しながら官房業務と審査事務を行き来しました。

課長補佐級としては、国会内にある各省連絡室（国会連絡室）の室長を務めた後、総務課の人事担当として、まさに皆さんの採用を担当し、昨年秋から現職に就いています。

振り返ると、官房業務に８年半、意見事務に４年、審査事務に６年半、出向と出先（国会連絡室）に合わせて６年とバランス良くキャリアパスを重ねさせていただいたと思っています。

現在の業務内容

現在は、第四部総務主任として、参事官の審査事務の補佐をしつつ、自らの経験を活かして他の参事官付の指導や法令案の複層的チェック、部の事務の取りまとめなどを行っています。

仕事と職場の魅力

当局の職場の魅力としては、他の職員も挙げると思いますが、少人数ゆえのアットホームさがあると思います。長官に新人時代から顔と名前を覚えていただける職場というのは霞ヶ関の中でもほかにはないのではないでしょうか。

また、メイン業務である審査事務や意見事務は、専門性の強い業務でもありますが、長い経験を持つ先輩たちが有識者として積極的に知識を伝達してくれます。

休日の過ごし方、リフレッシュ方法

当局の仕事の特徴として、繁閑の差が時期によって非常に大きいことが挙げられます。繁忙期は超過勤務もそれなりの時間に達しますが、閑散期は休暇を積極的に取得し、趣味の海外旅行に出かけるのが大きな楽しみです。

係長級

長官総務室総務課秘書係長

武藤　流斗　平成30年度採用

経歴

H30. 4　長官総務室総務課（人事・給与係員）
R 3.10　第二部（事務官）
R 4. 4　内閣官房内閣総務官室（各省第２担当兼各省第３担当）
R 6. 4　第一部（意見・調査係員）
R 7. 4　長官総務室総務課秘書係長

仕事と職場の魅力

内閣法制局の仕事の魅力の１つは、細かいところまで緻密に審査を行うことで、内閣を下支えできることだと感じています。私が昨年度まで所属していた第一部の主な業務として、質問主意書に対する答弁書の形式的なチェックがあります。例えば「、」の有無や位置、「及び」や「並びに」など、ちょっとした用語の使い分けだけで、答弁の意味が変わってしまう場合があるなど、言いたい内容が正確に表現されているか、緻密に検討する必要があります。時間的な制約がある中で、過去の例と照らし合わせるなどしながらチェックすることは地道で大変な作業です。しかし、閣議決定され、国会に提出される文書だという緊張感を持って正確な文章に仕上げることは、政府に身を置く一員として、やりがいがあり魅力的であると感じました。

ワークライフバランス

内閣法制局は、他律的な業務を担う部署もあり、自分だけでは業務量をコントロールできないこともありますが、繁忙期と閑散期がはっきりしており、閑散期には早く帰ることや積極的に休暇を取ることを心がけるという意識が職員に根付いています。また、地方の出先機関がなく、他省庁に出向したとしても霞が関近辺であるため、人生設計が立てやすい点も魅力的です。私も昨年ついに念願だったマイホームを購入し、休日や早く帰ることができた日は、家でゆっくりくつろぐなどしてリフレッシュしています。

受験生の皆さんへ

この「職員からのメッセージ」の執筆に当たっては、文字数に制限があるため、ここに書き切れていない魅力がたくさんあります。少しでも内閣法制局に興味を持っていただけましたら、是非業務説明会などにも足を運んでいただき、職員の生の声を聞いてみてもらえると幸いです。

係員級

長官総務室総務課

河根 くるみ　令和６年度採用

経歴

R 6. 4　長官総務室総務課（文書係員）

内閣法制局を選んだ理由、志望動機

大学で法律を学ぶ中で、一つの分野にとらわれず、法律全般に関わる仕事をしたいと思うようになり、色々調べていくなかで、内閣法制局の業務内容を知りました。幅広い分野の法律の制定過程に携わることができる点に強く惹かれ志望しました。また、座談会や説明会などで関わった職員の方々の人柄に惹かれたのも内閣法制局を選んだ理由の一つです。

現在の業務内容

現在は、主に文書管理や各部・国会との連絡調整に関する業務に携わっています。

国会に行くことも多く、連絡調整のためにたくさん動き回るので、イメージする公務員の仕事とは少し離れているかもしれませんが、とてもやりがいのある業務です。

日々様々な経験をし、勉強しながら業務に取り組んでいます。

仕事と職場の魅力

１年目から実際に現場に行き連絡調整等のために情報収集し、多くの経験をすることができる点が魅力だと思います。毎日新しく知ることがたくさんあり、とても勉強になります。

局内の方々だけでなく他省庁の方々とも多くつながりを持つことができる環境であり、人脈を広げることができるのもこの部署の魅力だと思います。

係内の雰囲気も良く、皆さんが相談しやすい空気を作ってくださるので、安心して仕事が出来る環境です。

また、小さい組織ということもあり、自分の所属部署に限らず、他の部署の方々も気にかけてくださり、とてもありがたいです。

ワークライフバランス

国会の会期中などは遅い時間の退庁もありますが、繁閑がはっきりしているので計画的に休暇を取り、ゆっくりと旅行などを楽しむ時間も作ることができる職場だと思います。休みも取りやすく、とてもありがたいです。

休日の過ごし方、リフレッシュ方法

休日は、外に出て少し体を動かすことでリフレッシュしています。決して運動は好きではないので、激しいものではありませんが、少しでも体を動かすと気持ちがすっきりして楽しいです。また、読書も好きなので、すきま時間に読み進めて平日もリフレッシュしています。

出向職員（係員級）

デジタル庁

井上 望　令和元年度採用

経歴

R元.10　長官総務室総務課（文書・国会係員）
R 4. 4　第三部（事務官）
R 5. 4　第四部（事務官）
R 6. 4　デジタル庁統括官付参事官付（デジタル法制推進担当）
R 6. 7　デジタル庁統括官付参事官付（デジタル改革企画（法制・制度）担当）

内閣法制局を選んだ理由、志望動機

法律に携わる仕事がしたいと思っていたところ、各府省庁が立案する法令案の審査を行う内閣法制局が目に留まりました。個別の政策を持たないが故に、あくまでも法制的な面から幅広い法令に関われることに魅力を感じ、また、採用活動の場でお会いした職員の方々の人柄にも惹かれ、内閣法制局を志望しました。

仕事と職場の魅力

小規模な職場であるため、若手のうちから様々な業務を経験することができます。私は、採用後は総務課の文書係・国会係に配属され、文書管理や防災業務、国会対応等の担当として、局内外との連絡調整を行う場面が多くありました。審査部でも、担当する法令案の審査を通じて、幅広い分野・制度に触れることができました。任される仕事の範囲は広く、それなりの知識も求められますが、困ったときは、どんなに小さなことでも上司や同僚､先輩に聞きやすい職場だと感じています。また、お互いの業務が関連し合うため、部署が変わっても、それまでの経験を次の仕事に役立てることができると思います。

現在の業務内容

デジタル庁に出向し、デジタル法制推進の担当をしています。法制事務にデジタル技術を活用することにより、法令の誤りを防止するともに各府省庁の職員の作業の負担を軽減することを目的として､既存のシステムの機能向上や技術等の調査･実証事業に取り組んでいます。また、アナログ規制に関する法令を点検し、デジタル技術を活用して政策等が実行されるよう審査を行う担当もしており、内閣法制局で審査事務に携わった経験を生かすことができていると感じています。

ワークライフバランス

これまでの業務上、国会の会期中あるいは法案の国会提出を控えた時期は遅い時間に退庁することもありましたが、急ぎの案件がないときは早めの退庁を心掛けていました。どの部署も忙しくなるタイミングはありますが、それぞれの繁閑を踏まえて計画的に休暇を取得するなど、メリハリを付けた働き方ができる職場だと思います。

ある職員の一日

第二部（参事官付）　吉岡　堅介（平成29年度採用）

参事官を補佐する事務官（参事官付）として、法令案の形式面のチェックや担当府省との連絡調整等を行っています。特に、形式面のチェックにあっては「今ここで１文字抜けているのを見逃せば、いつか国民生活に支障を来し得る」ことを意識しながら、日々仕事に取り組んでいます。

9:30～10:00

登庁したら、まずはメールとその日の予定を確認します。各府省からの新たな審査依頼があれば、参事官と相談して日程等を調整します。案件の内容や分量、期限に応じ、余裕を持って対応できるよう調整することを心掛けています。また、朝一番で「読み合わせ」（参事官、参事官付、各府省の立案担当者が集まり、法令案の原稿を読み上げることで誤りがないか確認する作業）を行うこともあります。

10:00～12:00

参事官と共に、各府省の立案担当者から法令案の内容や論点について説明を聞きます。ここで交わされる議論は、法令案の背景や内容について理解を深め、より適切な条文を作り上げるために重要なものです。また、参事官付が意見を述べる場面もあり、具体の社会課題の解決に向けた法令案の立案過程に携わっているという実感を持てます。

12:00～13:00

昼食は自席でとることが多いですが、庁舎内の食堂や外のお店へ、同僚と食べに出ることもあります。

13:00～16:00

審査依頼のあった法令案について、形式面のチェックを行います。規定したい内容が的確に表現されているか、用字・用語、配字（インデントの位置等）が適切か等を、様々なルールや過去の実例に照らして確認していきます。言葉に向き合う仕事をしたいと思って入った私にとり、特にやりがいを感じる場面です。

16:00～18:00

形式面のチェックで疑問に思った点について、法制執務に関する資料を読み返したり、他の参事官付に相談したりしながら調べていきます。参事官付も３年目となり、参事官や各府省から意見を求められる場面が増えてきたからこそ、法制執務の習熟に日々取り組んでいます。

18:00～18:15

案件の進捗や翌日の予定を確認し、急ぎの案件がないときは速やかに退庁します。退庁後は家族との時間をゆっくり過ごしたり、同僚や友人とご飯に行ったり、はたまた映画や舞台を観に行ったり……

キャリアイメージ

一般職試験から採用された職員は、採用後、長官総務室や各部（第一部から第四部まで）において、係員・係長等を経験し、様々な業務をこなす中で仕事の幅を広げ、さらに本人の能力・努力により、課長補佐級以上課長級までのポストへ昇任していきます。

係員級（1年目）

長官総務室総務課文書係として文書管理業務や国会対応業務に取り組んでいます。文書管理業務では、書類を登録し整理したり、保存期間の過ぎた文書を公文書館へ移管する業務等を行っています。国会対応業務では、国会議事堂敷地内にある国会連絡室に常駐し、主に委員会の情報収集や、国会議員からの照会対応を行っています。

係員級（4年目）

長官総務室総務課情報システム係として、各種システムの運用や機能強化、情報セキュリティ対応等、内閣法制局内のＩＴに関する業務を行っています。情報システムに関わる仕事は専門的な用語や知識が多く、聞き慣れない言葉ばかりで、勉強の毎日です。組織を裏方として支える重要な役割を果たしています。

係長級（7年目）

第四部参事官付として、法律案や政令案の審査をしています。具体的には、審査スケジュールの調整のほか、形式面の審査を補佐します。形式面であっても、接続詞や句読点の使い方一つで、条文の意味が変わってしまうこともあるため、国民生活に影響が出ることにもなりかねません。こうしたことを事前に防止することは非常に重要なことであり、とてもやりがいがあります。

課長補佐級（20年目）

長官総務室の課長補佐として、複数の係を担当しています。かつて係員時代に所属していた頃と比べて、時代も仕事のやり方も立場も変わっており、自分の仕事をきちんとこなすことはもちろん、係のマネジメントも行わなければなりません。さらに、対外的な場で自らが説明する機会も増えることになります。気持ちを新たに日々奮闘しています。

課長級（32年目）

長官総務室の課長として、複数の係を所管する課全体の事務を掌理しています。最終的な意思決定を行うこともありますし、対外的な代表として会議等に出席することもあります。また、それと同時に、課内に適切に業務を配分したり、進捗管理や的確な指示を行い部下の指導・育成を図るなど、課全体に対するマネジメントも求められる、重要なポジションです。

若手職員の座談会

座談会メンバー　佐藤大倫（令和３年度採用）、本木南都美（令和４年度採用）、松尾尚久（令和５年度採用）、河根くるみ（令和６年度採用）、小林郁穂（令和７年度採用）、井澤絢（令和７年度採用）【人事担当：金】

【内閣法制局を志望した理由】

金　：早速ですが、法制局を選んだ志望動機を教えてください！

小林：法制局の業務内容に興味を持ったことや転勤がないこと、業務説明会などで人事担当者を含む先輩職員の方々の人柄の良さに惹かれ、この人達と一緒に仕事したいと思ったことが志望した理由です。

井澤：私は漠然と、法案を審査する業務が格好いいなと思ったのがきっかけです。形式面の審査ではありますが、やりがいがありそうで携わりたいなと思いました。

金　：あまり聞き馴染みのない機関だと思いますが、法制局のことを知ったきっかけもあればぜひ！

河根：私は法学部出身で法律に携わる仕事をしたかったので、「法」と名の付く機関を調べたのがきっかけです。そこで座談会に参加し、業務内容の面白さや雰囲気の良さを感じ志望しました。

松尾：元々法制局のことは何となく知っていました。争いを解決する役割を担っているとも言える法律の審査等に携われるところに魅力を感じ、志望しました。ただ、法制局は採用人数が少ないので、官庁訪問の際は不安でした。（笑）

【休日の過ごし方】

金　：では、話題を変えて、休日はどのように過ごされていますか？

本木：最近は友達と出掛けることが多いです。年末年始は関西方面に電車で旅行したりと、長期休暇のときは遠出したりしてリフレッシュしています！夏の時期は比較的落ち着いているので、休暇の予定が立てやすいと思います。

佐藤：昨年の夏は資格試験の勉強をしていましたが、年次休暇を活用して11月頃に静岡に旅行しました！メリハリを付けやすい職場だと感じています。

金　：いいですね！私はテニスが趣味なんですけど、何か運動されている方とかいますか？

松尾：私は散歩が趣味で、長距離を無心で歩いたりすると気持ちが軽くなるので、良いリフレッシュになっています。

佐藤：音楽を聴きながら散歩したりしますか？

松尾：そうですね！音楽を聴きながら散歩することもあります。

河根：私は運動が苦手なのですが、体を動かすことも大事だと思い、ピラティスを最近始めました！休日の朝に行うと、１日気持ち良く過ごせることに気付きました。（笑）

小林：皆さんリフレッシュされているようですね！

【志望者にメッセージ】

金：では最後に、内閣法制局を志望する方へアドバイスやメッセージをお願いします！

小林：少しでも興味を持ったら臆せず業務説明会などに参加してほしいです。実際に訪れてみて分かることも多々あると思います。

井澤：私は経済学部出身ですが、「法」と名の付く機関だからといって法学部である必要はないので、学部関係なく是非法制局の門を叩いてほしいと思います。

河根：法制局は聞き馴染みがなく採用人数が少ないといった面はありますが、小規模組織ならではのアットホームさがあります。座談会に参加したときの雰囲気や職員の人柄の良さが印象強く残っています。小林さんも言っていましたが、臆せず訪問してほしいです。

松尾：色々な省庁の説明を聞いて回るとは思いますが、採用されてから後悔しないよう自分に合った職場を自分の目で見てぜひ判断してください。法制局は働きやすい環境だと感じていますので、皆さんの訪問をお待ちしています。

本木：私は、採用人数が少なく狭き門なのだから上手くいかなかったとしても仕方がないと、逆に重く考えず官庁訪問しました。実際に入ってみて良い職場だなと感じています。あまり気構えずチャレンジしてください。

佐藤：他省庁と比べるとどんな機関なのかイメージが湧きにくいと思いますが、恐れずに業務説明会などに参加して、少しでも興味を持ったら官庁訪問してほしいです。

金：皆さんありがとうございました。

～若手職員アンケート～

内閣法制局の魅力は何ですか？

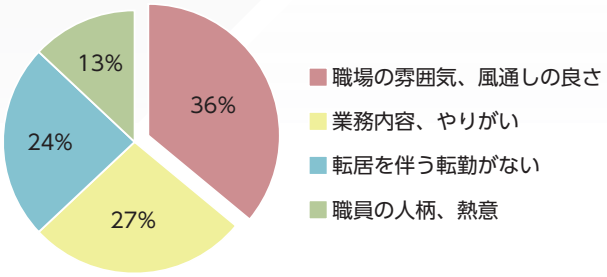

どんな所に働きやすさを感じますか？

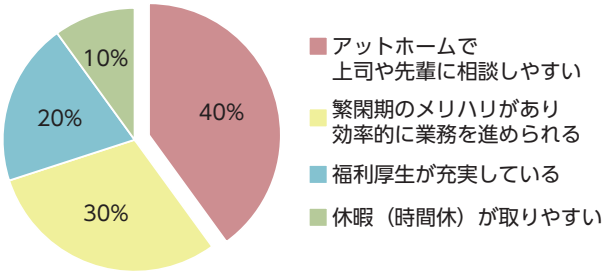

昨年（令和６年）は年次休暇を何日取得しましたか？

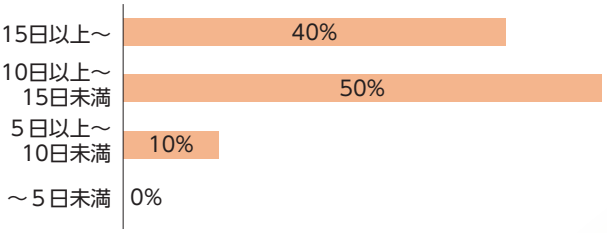

Message from new staff

1年目職員からのメッセージ

長官総務室総務課人事係　小林　郁穂　令和７年度採用

【志　望　動　機】　大学で法律を学んでいたので、法律に関わる仕事がしたいと考えていました。様々な説明会に参加する中で内閣法制局に出会い、法律の制定過程に携われる点に魅力を感じ、志望しました。
【現在の業務内容】　現在は、長官総務室総務課人事係に所属しています。業務内容は、人事異動に関する業務、勤務時間管理や健康管理に関する業務を行っています。
【職場の雰囲気】　風通しが良く、メリハリのある職場です。先輩や上司との距離が近く、困ったことがあればすぐに相談できる雰囲気を作っていただいており、非常に有り難い環境です。
【休日の過ごし方、リフレッシュ方法】　休日は家でのんびり過ごすか、買い物に行くことが多いです。また、友人と食事やコンサートに行くなどして、リフレッシュしています。

長官総務室総務課文書係　井澤　絢　令和７年度採用

【志　望　動　機】　法令に携わる仕事が多くある中で、法律案・政令案を「審査する」という特異な業務内容に魅力を感じ内閣法制局を志望しました。
【現在の業務内容】　現在は、長官総務室総務課文書係に配属され、国会との連絡業務や文書の管理業務にあたっています。
【職場の雰囲気】　聞きなれない単語や初めてのことばかりで不安もありますが、とても優しい先輩、上司にたくさん助けていただきながら日々業務に励んでいます。大変なこともありますが、国会という場で働けることは、非常に刺激的で毎日がとても楽しいです。
【休日の過ごし方、リフレッシュ方法】　旅行やスポーツ観戦、美味しいもの巡りなど、様々な場所に出かけてリフレッシュしています！！休日に楽しみなことがあると、日々の業務も頑張れます。

Work-life balance

ワークライフバランス

篠崎　優人　平成25年度採用

現在、１年間の育児休業を取得しています。泣き声に手を焼くこともありますが、妻と一緒にご飯を作ったり子供と公園で遊んだりと、今だからこそ得られるかけがえのない時間を過ごしています。男性が育児休業を取得することがまだ少ない中で、私が１年間の育児休業を実現できたのは、当局が柔軟な働き方を推進している姿勢の表れだと実感しています。育児休業の申請をする際も、「大変だと思うけど頑張ってね。」と同僚や上司から心強い言葉をもらい、支えられてきました。また、当局では転居を伴う異動がなく、家庭と両立しながら働き続けられる点も、家庭を持つようになった今、改めて感じる大きな魅力です。

主な両立支援制度について

育　児　休　業：子どもが３歳になるまで、同一の子について２回まで休業することができます。
保育時間・育児時間：保育時間は子どもが１歳になるまで１日２回それぞれ30分以内、育児時間は小学校入学前まで１日２時間勤務しないことができます。
早出遅出勤務：子の養育や家族の介護のために、始業・終業時刻を変更して勤務することができます。
配偶者出産休暇：配偶者の出産に伴う入退院の付添い等を行う男性職員が２日まで取得できます。
育児参加のための休暇：配偶者が産前産後期間中の男性職員が５日まで取得できます。
子の看護休暇：９歳に達する日以降の最初の３月31日までの間にある子どもを養育する職員が年５日まで取得できます。
介　護　休　暇：要介護者の介護が必要な期間において通算６月まで（３回まで分割可）取得できます。

よくある御質問

内閣法制局ではどのような人材を求めていますか？

内閣法制局は、内閣の直属の機関であり、法制的な面で内閣を直接補佐する機関ですが、定員約80人の小さな組織です。このような組織が最大限の力を発揮するためには、他者とのコミュニケーション力や協調性があり、お互いへの心遣いができる人材が望ましいといえます。

また、局内の各部署に配置され、意見事務、審査事務又は官房事務に携わることとなりますので、各々の役割において、前向きに課題に取り組むことが求められます。

出身校や出身学部（特に法学部又は法科大学院）、一般職試験の順位や年齢は、採用の合否に影響がありますか？

一般職試験に最終合格すれば、上記の条件により有利・不利の差が出ることはありません。内閣法制局においては、人物重視の選考を行っています。

また、法学部出身者や法科大学院出身者の方が採用や採用後の業務に有利だと思われるかもしれませんが、法学部以外の学部出身者も活躍しています。採用後、業務に必要な研修（法制執務（法令案の審査に関する業務）に関する研修等）は適宜行っていますので、学部にとらわれずチャレンジしてください。

研修はどのようなものがありますか？

内閣法制局に採用されると、４月に約２週間の新採用職員研修があります。

その後は、人事院が主催する幹部職員等への登用候補者育成のための行政研修のほか、各府省が主催する各種研修やセミナー、講習会等に参加する機会が多くあり、キャリアアップに役立てることができます。

また、内閣法制局独自の職員研修や法制執務に関する研修を毎年行っています。

転勤はありますか？

内閣法制局は出先機関がなく、地方への異動がありませんので、転勤はありません。そのため、落ち着いて働くことができ、長期間の生活設計を立てやすいです。

他府省への出向はありますか？

個人によって出向のタイミングや出向回数は異なりますが、係員級や係長級で他府省へ出向する機会があります。令和７年４月現在、内閣官房、内閣府及びデジタル庁へ職員が出向しています。なお、勤務先は霞が関周辺ですので、転居の必要はありません。

中央合同庁舎第４号館

職員採用担当窓口

内閣法制局 長官総務室総務課人事係
〒100-0013
東京都千代田区霞が関３丁目１番１号
中央合同庁舎第４号館
TEL　03-3581-1688（直通）
https://www.clb.go.jp/

所在地

〒100-0013
東京都千代田区霞が関３丁目１番１号
中央合同庁舎第４号館（11階・12階）
TEL　03-3581-7271（代表）

最寄り駅

霞ケ関駅（東京メトロ日比谷線・丸ノ内線・千代田線）	A13 番出口
国会議事堂前駅（東京メトロ丸ノ内線・千代田線）	4 番出口
虎ノ門駅（東京メトロ銀座線）	6 番出口

R60
古紙パルプ配合率60%以上再生紙を使用しています。
リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。
GREEN PRINTING JPPI
P-D10011
この印刷製品は、環境に配慮した資材と工場で製造されています。